

# 保育内容「言葉」に生かす「文化」の伝承

千 古 利 恵 子

新教育基本法では、「幼児期の教育」の重要性が明確にされた。改正に伴い「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」も改められ、保育現場は様々な課題に直面する。「保育所保育指針」は、従来の通知から告示に変更され、保育所は幼稚園の取り組みを視野に入れつつ保育に当たらねばならない。本稿では、保育内容「言葉」の実践上の課題について、教育の目標（第1章第2条5）に掲げる「伝統と文化を尊重」する観点から考察を試みた。

キーワード：保育内容「言葉」、幼稚園教育要領、保育所保育指針、文化、「言葉」獲得

## はじめに

新教育基本法では、「公共の精神」の尊重、「豊かな人間性と創造性」「伝統の継承」を前文で規定し、教育の目標（第1章第2条5）に「伝統と文化を尊重」することを掲げている。また教育の実施に関する基本「幼児期の教育」（第2章第11条）には、「幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものである」と明記されている。新教育基本法をめぐるのは、今なお様々な課題が提示されているが、保育者養成現場には、国民一人一人が伝統と文化の継承者であり、新しい文化の創造者であり、さらに文化を継承する子どもの育成者であるという認識が要請されているように思う。しかし、保育者養成に携わる者としてその自覚はあるのか、という自戒も込めて、本稿では「文化」の伝承に一役を担う文学作品と行事が、子どもの人格形成に不可欠な「言葉」の発達にどのような影響を与えるのか、また「言葉」の獲得を促すためにはそれらをどう活用すれば良いのか、ということについて検証してみる。

## 1. 「文化」の伝承と教育

### 1-1 文化について

「文化」は、ある時代や地域の特徴を表わす言葉として屢々使用される。しかし、例えば「上方文化」と呼ばれるものが、三河国以西の五畿内（大和・山城・摂津・河内・和泉）三州（近江・丹波・播磨）総ての文化を指さないように、「文化」の実体は容易に把握できない。端信行氏は使用例から以下のように分類している。<sup>(1)</sup>

- (1) 狭く限定された意味を持つ例  
文化の日 文化勲章 文化遺産 文化祭 など
- (2) 広く地域や集団のスタイルを意味する例  
アジア文化 イギリス（人の）文化 地域・都市文化 若者文化 会社文化（社風） 学校文化（校風） 家庭文化（家風） など
- (3) 地域や集団のスタイルの一部を意味する例  
食文化 衣服文化 住文化 音楽文化 政治文化 など

その上で、端氏は次のように述べる。

- ・ある人々は狭く限定して使おうとし、ある人々は広く生活スタイル全般を意味する言

葉として使おうとするため、内容の方から文化を定義するのはきわめて困難である

- ・言葉の使用例を類型化してみると、時代的傾向として明らかに(1)の狭い意味からはじまり、(2)(3)の広い意味に使うことが一般化しつつある

同氏の考察に拠れば、「文化」と呼ぶものには多様な意味が含まれていることが分かる。なお、『広辞苑』(第4版)には、以下のようにある。

- ①文徳で民を教化すること。
- ②世の中が開けて生活が便利になること。文明開化。
- ③(culture)人間が自然に手を加えて形成してきた物心両面の成果。衣食住をはじめ技術・学問・芸術・道徳・宗教・政治・など生活形成の様式と内容とを含む。文明とはほぼ同義に用いられることが多いが、西洋では人間の精神的生活に関わるものを文化と呼び、技術的発展のニュアンスが強い文明と区別する。

このように「文化」の定義は難しいが、「伝統と文化を尊重」する保育者の養成に関わる者は、先ず「文化」とは何か、「文化」は人格形成にどう影響しているかを検証する必要があるだろう。

「文化」の定義は多様だが、「文化」は創造と消滅を繰り返すという認識には、概ね異論はないだろう。では、そのように創造と消滅を繰り返す「文化」を伝承するためには何が必要か。人は生活の快適さを追求するために知恵を出し合う。その知恵は、有形無形の違いはあるが、いつしか1つの「かたち」を成す。すると人は、それらを価値あるものとそうでないものとに区別し、価値があると認めたものだけを子孫に伝えようとする。伝承のためには、教育を行う。「文化」の伝承と教育が切り離せないこと、これも

また先祖の知恵として継承しているようだ。

## 1-2 「文化」を伝える文学作品

集団での定住生活は、天を仰ぎ、月や星を眺め、祈りを捧げるように、人を自然と対峙させた。自然観照は多くの「文化」を生んだ。文学もその一つであり、それらは「文化」を現代に伝える一役を担っている。「観月」はその一例といえよう。

宇治川には、観月橋という橋がある。今の場所に橋が架けられたのは、伏見城築城の時だといわれる。文禄3(1594)年築城開始、この折りに宇治川の流れを変える土木工事も行われ、橋が架けられたようだ。当時、この橋は豊後橋と呼ばれていたが、秀吉が築城を祝い月見の宴を催したことから、後に改名された。観月橋と改められるのは、既に「観月」が「文化」として定着していたからだろう。古典文学のなかには「観月」と強く結びついた作品がある。<sup>(2)</sup>『竹取物語』はその一つで、この作品は「かぐや姫」の物語として絵本になり、多くの子どもたちに親しまれてきた。

絵本「かぐや姫」として著名なものは、織田観潮(画)・千葉幹夫(文、校正)[講談社2001.4刊行]がある。他には、『かぐやひめ(はじめてのめいさくえほん)』[井本蓉子2001.4発売・2008.8金の星社刊]があり、3歳児から6歳児対象の絵本として認知度は高いようだが、最近のネット上の「絵本ランキング」では、上位に挙げられることはない。<sup>(3)</sup>メディアが発信する「ランキング」は、社会の極限定された指向や嗜好を示すものであるから、絵本「かぐや姫」の認知度は低い、とも言い難い。ただ、3歳児から6歳児対象の絵本では、日本昔話を題材にしたものよりも、例えばイギリスの昔話の『3びきのこぶた』やピクトリクス・ポター

著『ピーターラビットのおはなし』のように、外国の物語を題材にしたものが好まれる傾向が強いようだ。絵本は子どもの「文化財」だとされるのは、絵本を通して子どもが「文化」に触れるという意も込められているからだろう。絵本ランキングをふまえるなら、今の子どもたちが絵本を通して触れる「文化」は、我が国の伝統的な「文化」は少なそうだ。学生が、居住地周辺の書店・図書館で行った調査からも同様な傾向が認められる。<sup>(4)</sup> なお、調査は、学生が絵本作りの準備として行ったものであるが、「知育」目的の絵本指向など、現代の絵本出版事情を検証する上で、多様な課題を提示しているように思う。課題の考察は稿を改めて行う予定である。

近年、子どもが読む絵本が、外国作品へと傾斜する中、我が国の「文化」である「観月」をテーマにした絵本を見出すのは難しい。月をテーマにした乳児向けの絵本に『おつきさまこんばんは』〔林明子 福音館書店刊〕があるが、これは「文化」の継承より月に興味を示す子どものための「知育」の絵本といえそうだ。今しばらくは、絵本「かぐや姫」は読まれるかもしれないが、宇宙開発が進むにつれ、月は想い眺めるものから科学研究の対象と変化し、絵本のテーマも「観月」から離れて行くようだ。<sup>(5)</sup> したがって、「観月」を「文化」として継承するにはますます教育が必要になるのかもしれない。高等学校では、古語辞書を片手に『竹取物語』を読み、国語辞書を片手に「観月」をモチーフにした中島敦の作品『山月記』を味わう。この2作品の鑑賞は、「観月」の「文化」があればこそ可能だと考えれば、やがてこの2作品の学習が「人が月を眺める」意味を考えさせ、「観月」という我が国の「文化」に関心を向ける契機になる時代が訪れるのかもしれない。

保育現場が、絵本は「文化」の伝承に有効だと考えるなら、保育者は「文化の伝承」という視点で絵本を選ぶことが求められるだろう。

### 1-3 「文化」を伝える「行事」

「観月」に限らず、生活の中で、季節や日時を定めて特定の事柄が繰り返されると、それは集団の「行事」となりやがて「文化」として伝承される。「行事」には、伝承のための「決まり事」がある。「決まり事」は集団の規模や自然環境の変化に応じ、改良や削除を繰り返しながら、「言葉」で伝えられる。したがって、保育現場での「行事」は「言葉」獲得に深く関わることを忘れてはならない。では、「観月」の「行事」を「言葉」獲得に活かすには、何に留意すべきだろう。

「観月」の様子は『京都名所図会』にも記されている。<sup>(6)</sup> そこには、貴賤の別なく人々が月を愛でる様が記されており、現代の「観月」が、先祖から伝えられたものであることが分かる。しかし、今では窓辺にススキを飾り団子を供え中秋の名月を觀賞するより、「月見団子」と称される餅を買い食べる家庭が増えているだろう。地域で餅の形が異なることや、餅ではなく芋を供える地域があることに、あまり関心が払われない。このような現代ではあるが、「お月見コンサート」などに姿を変えながらも、「観月」伝承の努力をしている保育所・幼稚園もある。では、保育現場では、「観月」は保育とどう結びつけられているのだろう。

保育所と幼稚園では、その実施目的は異なるはずである。保育所での「観月」は、「美しいお月様を見る」ことに目的が置かれ、幼稚園での「観月」は、月の満ち欠けを知ることや月にまつわる話を読むなど、教育の要素が含まれているのではないかと考えられる。

行われる「観月」は、子どもたちに「お月様はきれいから、みんなも見ようね」という促しだけで充分なのだろう。しかし、教育現場として位置づけられた幼稚園では、「みんなも見てみようね」では問題があるだろう。幼稚園現場が、「観月」を我が国の伝統行事として受け止めるなら、それは「文化」の継承のための教育と結びつけて行われなければならない。この観点に立ち、幼稚園現場で「観月」を年間行事として設定するなら、ねらいや目的・指導法などの検証が要請される。つまり、かつて「観月」は何の拘束もなく、ただ愛で、時にはもの思いしながら眺めることであったが、「文化」として伝承されている背景を知る必要があるということだ。「観月」に限らず、「文化」として伝承された「行事」は、居住地域の先祖の知恵が、慣習や風習として「かたち」を成したものといえる。したがって、保育現場で行う「観月」も、その「かたち」を尊重しなければ「文化」を伝えることはできないと考えるべきだろう。

## 2. 保育内容「言葉」と「文化」の伝承

教育基本法に「幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものである」と明記されたその理由を探るまでもなく、様々な課題を抱えた成人が育っている。彼らの多くが、社会性やコミュニケーション能力に問題があるといわれる。人として生きるとは、社会の一員として生活することである。その社会は、端信行氏の分類に拠るまでもなく、「文化」の集合体であり、そこで生き抜くには多様な「文化」を理解する「言葉」の獲得が不可欠である。人は成長とともに、生命を維持する程度の「言葉」は獲得してゆくが、それだけでは社会人として生きるには不十分である。社会人に必要な「言葉」は、幼児期にその基礎が出来るのであるか

ら、保育者たちの支援のあり方が重要な意味をもつ。そこで、子どもの「言葉」獲得は、「文化」の伝承という面から考察する必要があると考える。

### 2-1 「幼稚園教育要領」と「保育所保育指針」

円満な社会生活が送れない人は「人格に問題がある」と評されることが多いが、乳幼児期からそうであったわけではない。人格形成は生活の中で行われることから、個々の「人格」はその属する生活圏の「文化」が育むとも言えよう。しかも、その「文化」は「言葉」で継承されることから、「言葉」と人格は密接な関わりを持つことになるのである。従って、幼児期の生活の場となる幼稚園・保育所での言語体験は、人格形成に重大な影響を与えるに違いない。

平成20年3月28日、「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」が改められ、共に平成21年4月1日から施行される。両者の改正は、新しい「教育基本法」の成立（平成18年12月15日）、公布・施行（12月22日）に伴い行われたが、今後、保育現場はどう変わるのだろうか。また、保育者養成機関は、どう対応すればよいのだろうか。これらの課題は、幼稚園・保育所の連携を見据えながら検討する必要があるだろう。そこで、「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」の「言葉」に関する内容に限定し、比較してみる。

#### 「幼稚園教育指導要領」 第2章 ねらい及び内容

##### 言葉

経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞くこととする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。

##### 1ねらい

- (1) 自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう。
- (2) 人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう。
- (3) 日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、先生や友達と心を通わせる。

2内容

- (1) 先生や友達の言葉や話に興味や関心をもち、親しみをもって聞いたり、話したりする。
- (2) したり、見たり、聞いたり、感じたり、考えたりなどしたことを自分なりに言葉で表現する。
- (3) したいこと、してほしいことを言葉で表現したり、分からないことを尋ねたりする。
- (4) 人の話を注意して聞き、相手に分かるように話す。
- (5) 生活の中で必要な言葉が分かり、使う。
- (6) 親しみをもって日常のあいさつをする。
- (7) 生活の中で言葉の楽しさや美しさに気付く。
- (8) いろいろな体験を通じてイメージや言葉を豊かにする。
- (9) 絵本や物語などに親しみ、興味をもって聞き、想像をする楽しさを味わう。
- (10) 日常生活の中で、文字などで伝える楽しさを味わう。

保育のねらい及び内容

(2) 教育に関わるねらい及び内容

エ 言葉

経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。

(ア) ねらい

- ①自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう。
- ②人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう。
- ③日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、保育士等や友達と心を通わせる。

(イ) 内容

- ①保育士等の応答的な関わりや話しかけにより、自ら言葉を使おうとする。
- ②保育士等と一緒にごっこ遊びなどをする中で、言葉のやりとりを楽しむ。

- ③保育士等や友達の言葉や話に興味や関心を持ち、親しみを持って聞いたり、話したりする。
- ④したこと、見たこと、聞いたこと、味わったこと、感じたこと、考えたことを自分なりに言葉で表現する。
- ⑤したいこと、してほしいことを言葉で表現したり、分からないことを尋ねたりする。
- ⑥人の話を注意して聞き、相手に分

かるように話す。

- ⑦生活の中で必要な言葉が分かり、使う。
- ⑧親しみをもって日常のあいさつをする。
- ⑨生活の中で言葉の楽しさや美しさに気付く。
- ⑩いろいろな体験を通じてイメージや言葉を豊かにする。
- ⑪絵本や物語などに親しみ、興味をもって聞き、想像をする楽しさを味わう。
- ⑫日常生活の中で、文字などで伝える楽しさを味わう。

両者を比較すると、下線を付した箇所・□で囲んだ項目を除くとほぼ一致していることが分かる。保育の対象年齢からすれば、それは当然のことであるにもかかわらず、驚きに似た感想を持つのはなぜか。その理由は、大妻女子大学学長・大場幸夫氏の発言に見いだせる。

「教育基本法というと、保育所は児童福祉施設だから関係ないという発想をする人もいますが、それはとんでもない誤解です。教育基本法はすべての子どもに対する教育の基本であり、教育権を保障するものです。保育所は教育基本法で強調されるように幼児期の教育の重要性を保育の中でどう実現していくべきかということが、今後の大きなテーマとなって保育指針の見直しへとつながっていったのです。」

「新保育所保育指針のポイント」より<sup>(7)</sup>

「言葉」獲得に関する意識は、幼稚園と保育所では違いがあるように感じる。英才教育を売りにする幼稚園では、英会話や四字熟語の暗記にも取り組んでいる。週末には、園にある絵本

を持ち帰り、読書を義務づけている幼稚園もある。これらの幼稚園は「言葉」の教育に熱心という印象を与える。保育所でも、絵本の持ち帰りをさせているところもあるが、あくまで子どもの意志によるもので義務化の様子は見受けられない。

年々、子どもの「言葉」獲得は加速している。2歳児が父親のお腹を叩き「メタボだ」というように、驚くほどの速さで「言葉」獲得が進む。それを反映してか、3歳児用の「ひらかな」「カタカナ」練習本や5歳児用の「漢字」「短文」練習本が販売されている。保護者にとって、年齢から想定される以上の「言葉」を読み・書き、そして適切に使い喋る我が子は誇らしいものである。ただそれが、「幼稚園教育要領」と「保育所保育指針」に記す「経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う」ことの実現といえるか、検証は難しい。

練習本の普及も含め、「言葉」獲得は、幼稚園・保育所以外で行われる傾向が強い。この傾向は、社会のオーディオ・ビジュアル化が進むにつれ、今後ますます加速するだろう。この問題についての考察は、拙稿を参照してもらいたい。<sup>(8)</sup>

## 2-2 保育内容「言葉」の実践と保育内容「環境」との連携

保育現場で「観月」を行う場合、「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」のねらい・内容にどう合致させるべきかと考えると、「観月」は、「環境」のねらい・内容に則するのが適当との見解もあろう。そこで、保育内容「環境」から、「観月」に適応すると思う箇所を抄出してみる。抄出にあたり、内容は一致するが掲出番号が異なる場合は、各々の番号を並記した。

「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」

環境

周囲の様々な環境に好奇心や探究心を持って関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。

ねらい

- 1, 身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心を持つ。
- 2, 身近な環境に自分から関わり、発見を楽しんだり、考えたりし、それを生活に取り入れようとする。
- 3, 身近な事物を見たり、考えたり、扱ったりする中で、物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする。

内容

- (1) ③自然に触れて生活し、その大きさ、美しさ、不思議さなどに気付く。
- (2) ⑤季節により自然や人間の生活に変化のあることに気付く。
- (3) ⑥自然などの身近な事象に関心を持ち、遊びや生活に取り入れようとする。

「観月」は、月の満ち欠けの有様は多くの子どもの「好奇心や探究心」を刺激することから、保育内容「環境」の実践に適した「行事」といえる。しかし、「それを生活に取り入れていこうとする力を養う」ことや「物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする」には、「言葉」の領域が不可欠だろう。しかし、「観月」をめぐる最大の課題は、家庭との連携である。「観月」を行うか否かは各家庭に委ねなければ

ならず、保育現場では「観月」に必要な準備が中心になる。即ち、保育現場は「文化」継承の「きっかけ作り」を行うにすぎないのである。保育者が懸命に「きっかけ作り」に取り組もうと、「観月」を「文化」として子どもに継承させられるという確信はない。価値観の多様化は、保育現場の指向する「文化」と各家庭の「文化」との差異を生み、保育現場と家庭との連携を困難にする兆候がここにも見え始めている。

3. 子どもの成長と「言葉」獲得

人格形成が順調に行われなければ、社会人として生きることは難しい。保育内容「言葉」に「相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度」の育成を明記するのは、人格形成には、向き合う人の「言葉」を聞くことが如何に重要かを、保育者に認知させるためだろう。

3-1 成長とは

子どもの成長は、保護者や保育者に擁護された生活圏を出ようとするところから始まる。それには、「言葉」が必要となる。子どもの「言葉」獲得は、活字一読でも可能な大人とは異なり、自身が向き合う人との関係の中でのみ行われる。人と向き合うとは、他者とのコミュニケーションを図ることである。乳幼児は、例えば「ばーばー」「ぶーぶー」の「音」だけでコミュニケーションを図るが、大人にはできない。大人のコミュニケーションはバーバルなものが優先され、しかも限定した意味を持つ「音」すなわち「言葉」で行われるからだ。勿論、円滑なコミュニケーションには、大人であってもバーバルなものとノンバーバルなものが必要ではある。

子どもの成長を見守るとは、ノンバーバルなコミュニケーションの世界に生きる子どもを、

バーバルなコミュニケーションが優先される大人の生活圏へ導いて行くことである。保育に関わる大人は、「子どもに向き合える人でなければならない」というのはこの意であろう。乳幼児には「私」という存在が認知できない故、私以外の存在はない。「人との関係」の認知は、「快・不快」で行われるだけである。乳児は自分の身にふれる感触や聞こえてくる音を「快・不快」で区別し、幼児は自分の側にいるものの動きや音を「快・不快」で区別する。「快・不快」の区別は、月齢を追い、身体的な反応から自分が向き合う人との関係の中での反応へと移行する。子どもの成長には他者の存在を「感じる」体験が重要だといわれる理由がここにあるのだろう。「文化」を伝える「行事」が「他者の存在」を体感させる機会であったことは、次のような光景を思い出してもらおうと良い。

「行事」は、大人同士の「共同作業」の基に継承されてきたが、子どもを排除することはなかった。子どもたちは、その発達段階に応じて「共同作業」に参加させてもらう。あまりに幼く、ゴミとして捨てられた紙切れに触れているだけでも、子どもは満足げに大人の作業に加わっている。つまり、準備では、大人と子どもの「共同作業」の機会が自然に生まれ、両者が共にそれを楽しむことができるのである。繰り返しになるが、円滑なコミュニケーションは、バーバルなものと同バーバルなものが自然に混ざり合うことで実現する。「教育効果」など考えずとも、「文化」を伝える「行事」の「共同作業」は子どもの「言葉」を育てる場になるのだ。「快・不快」で総てを判断する子どもには、「行事」の体験の「快・不快」が「人と向き合うこと」の好き嫌いに発展するかもしれない。「行事」は、元来「共同作業」に費やす時間が多いため、「共同作業」での経験が、子どもの将来の人間関係

に与える影響は大きいだろう。体験が楽しければ「人との関係」に興味をもち、進んで人と関わろうとするだろう。それは結果として、「言葉」を獲得する多くのチャンスを与えることに繋がるはずだ。「言葉」の獲得数が体験の「快・不快」に左右される可能性がある以上、「行事」を実施する保育者には以下の認識が必要だろう。

- ・「行事」は「人間関係」の快感を体験する機会

- ・「共同作業」は「言葉」獲得を促す機会

以上の姿勢で子どもと向き合えたなら、「行事」の体験を「言葉」獲得とどう接続するか、そのヒントが得られるだろう。さらに、「他者の存在」を体感させる「共同作業」の検証は、子どもの「言葉」獲得を促す保育法の考察にも繋がるにちがいない。

### 3-2 成長に生かす「行事」

「観月」を行う保育現場には、この「行事」は保育に役立つとの認識があるだろう。だが、それを5領域の何れかと結びつけて実施しているかは、明らかにし難い。勤務園では伝統的に「観月」（多くは「お月見」と称している）を実施してきたから、今後も計画に入れておく、という状況ではないのか。本来、保育現場での「行事」は、目的やねらいを明確にした上で計画されているが、「観月」に類する「文化」を伝える「行事」は、その対象からはずされがちに思う。「文化」を伝える「行事」は体験させるのが良いという社会通念が、保育現場にも浸透しているからかもしれない。しかし、それでは子どもの成長には生かせないだろう。5領域のこのために設定するのが適当だ、という検証は必要だ。保育内容「言葉」に生かす「観月」の実施には、

- ・発達段階に応じた言葉を使い、「観月」の説明ができるか



・「かぐや姫」の絵本などを読み聞かせ、「月」への親しみや興味を増やせるかという検証も必要だろう。

保育現場の「行事」は、成長を実感する良い機会だが、保護者の目は練習成果や創作作品に向けられることも多い。わが子が他の誰よりも良い結果を出すことを望むのは、保護者の自然な思いである。保育者は、他のどのクラスより自身が担当する子どもたちが賢く成長する指導法を懸命に探すだろう。子どもの成長を願う気持ちだが、いつの間にか保育者同士の争いへと発展することもないとはいえないようだ。一方、保護者の競争心は子どもを蔑ろにして、保育所や幼稚園の評価争いになりかねない。「七夕」は、その危険性が高い「行事」のようだ。ある園では、「七夕」飾りに対して保護者から「あの幼稚園では大きな笹飾りを作っているのに、この園は貧弱な笹飾りしか作らしてくれない」という声があったそうだ。その園が保護者の声をどう受け止めたかは知らないが、仮に、その園は保護者の声に促され、翌年は今年の2倍の大きな笹飾りを作ることにしたとしよう。大きな笹飾りにすると、何が変わるのか。時間に追われながら、子どもは一日中、色紙と格闘しなければならない。興味が消えてもハサミと糊を握りしめ、願いごとがなくても、何か書いてぶら下げなければいけない、と思う。これは「拘束」の状態である。このような事態になると「七夕」は「文化」を伝える保育に有益な「行事」ではなくなる。

保育現場での「行事」は、継承した「文化」を伝えるための「共同作業」を行いながら、子どもの「言葉」獲得であれ、何であれ、「成長」を促すことが重要なのである。「文化」を保育に生かすには、保育者の競争心は障りになる。保育者は子どもの興味を維持する見守りに努めなければならないのである。

### 3-3 「言葉」獲得と人格形成

幼児期の体験が何歳になっても記憶されるのは、その体験が本人の成長に意味有るものだからだ。記憶された出来事とそうでない記憶の差はここにあるといえる。

ところで、記憶は「言葉」なくしては不可能である。例えば、学生の記憶に残るものに、保育現場での「行事」がある。その記憶は、先生や保育士の「言葉」であることが多い。2.3歳児でも、大人の「言葉」をまねて発音できるが、意味の理解には至らない。学生の記録しているものは、「言葉」では無く「声」だと受け止めるべきだが、このことから「言葉」獲得には、人との向き合った体験が重要なことが分かる。学生にとってその体験は、人と向き合うことへの「興味」を感じさせたものであり、今の「私」に影響あたえたものとして、記憶されているだろう。

保育者養成課程の在學生に限らず、人生の進路決定の理由が、過去に出会った人との関わりであることが少なくないのは、目指す人間像がそこにあるからだろう。「言葉」を交わさない相手の記憶は失せやすく、自身の人格形成への影響も少ない。保育内容「言葉」に記す「自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度」が育成されなければ、円満な人格形成は難しい。「行事」の中で交わされる保育者の豊かな言語との出会いは、子どもの「言葉」獲得を促し、円満な人格を形成するに違いない。

## おわりに

保育内容「言葉」にいう「自分なりの言葉で表現」することは、社会人として生きる上でき

わめて重要なことである。しかし、近年、「言葉」が機能しない状況に直面する事が多くなり、我々はそれが如何に困難であるかを知るようになった。我々が獲得した「言葉」の大半は、成長過程で出会った人達から取得したものである。他者との関わりから得た「言葉」を使いながら、他者との関わりが図れない。集団からの孤立は、社会からの逃避へと進み、「生きる力」を奪って行くのだろう。この状況が進む中、保育現場に求められることは、言うまでもなく「生きる力」を失わない人格形成の基礎を培うための「言葉」獲得の支援である。その保育の実践には、

- ・「言葉」は「文化」と一体化している
- ・獲得する「言葉」は「文化」に則したものでなければならない
- ・新しい「文化」の創造者である子どもたちは、新しい「言葉」をも生み出す
- ・教育は新しい「言葉」を拒み、子どもの「文化」と我々の「文化」の衝突を招く

ことに留意しながら、伝承された「文化」に固執するのではなく、抵抗は子どもが「経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現」していると受け止める姿勢が必要と考えるのである。

注

1. 『文化政策入門』平成13丸善ライブラリー pp.72-73
2. 『古今和歌集』秋上190・193・194歌など、「観月」

歌会の詠が認められ、「観月」が「文化」として定着していたことが分かる。

3. 各社の絵本ランキング参照。http://astore.amazon.co.jp/ehonshop-22/ 2008.9.5
4. 調査は2008年5月末～6月中旬、調査内容は「子どもが手にする絵本・大人（保護者他、傍にいる大人）が選ぶ絵本」で実施。
5. 『1000年女王』（松本零士の漫画 産経新聞掲載 1980.1.28～1983.5.11の月～金曜版に掲載）は、「かぐや姫」をモチーフにしたとされる。
6. 日本文化研究センター所蔵『都名所図会』巻之四右白虎再刻「広沢池」参照。
7. 全国社会福祉協議会編『保育所保育指針を読む[解説・資料・実践]』（2008.5 社会福祉法人 全国社会福祉協議会刊）p.8
8. 「オーディオ・ビジュアル化する現代社会と「言葉」教育」（『京都文教短期大学研究紀要』第45集掲載）

参考文献

- ・萌文書林出版部『子どもに伝えたい年中行事・記念日』萌文書林、2000
- ・土井隆義『「個性」を煽られる子どもたち 親密圏の変容を考える』岩波ブックレットNO.633
- ・『発達』NO.114 ミネルヴァ書房、2008。pp.43-51
- ・萩原元昭『多文化保育論』学文社、2008
- ・岡本夏木『幼児期—子どもは世界をどうつかむか—』岩波新書 2005
- ・津守真『子どもの世界をどうみるか 行為とその意味』NHKブックス2004（第22版）
- ・阿部明子編著『保育内容 言葉』建帛社 2005（第2版8刷）